

芦屋市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけと期間	2
3 計画の策定体制	4
4 次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉の評価	5

第2章 芦屋市の子ども・子育てを取り巻く現状・課題

1 子ども人口の現状・課題	6
2 教育・保育施設の現状・課題	13
3 地域の子育て支援の現状・課題	18
4 アンケートからみられる現状・課題	27
5 現状・課題からくる方向性	27

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 子育て支援施策の推進方法

第3章以降については、次回、
子ども・子育て会議にて提示予定

第5章 事業計画

第6章 計画の推進体制

参考資料

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い確実に少子化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所における人口推移においても現在の傾向が続けば、50年後には、日本の総人口が1億人を割り、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以上の50万人を割るものと推計しています。

また、ライフスタイルの多様化により未婚化・非婚化が進行するだけでなく、晩婚化・晩産化が進行しており、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が影響していることがうかがわれます。

子どもは社会の希望、未来を作る力であり、安心して子どもを生み、育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。

しかしながら、現在子どもや子育てをめぐる環境の現実には厳しく、近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、待機児童の解消が喫緊の課題となっており、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような現状・課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げ、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、を目指します。

そして、子ども・子育て関連3法の一つ、「子ども・子育て支援法」では、都道府県、区市町村および事業主は、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していくことを義務づけられました。

芦屋市においても、「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、地域で安心して子育てができ、また、これからの社会を担っていく子ども達が健やかに成長できるよう、魅力あるまちづくりを進めてきました。

しかし、前述の社会情勢の変化の中、芦屋市の子どもを取り巻く環境も大きく変化し続けています。就学前児童の推移が、今後減少に転じることが予測されるなか、保育需要の高まりから保育所への入所を希望する保育需要率、待機児童ともに増加しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化の進展により、家庭での子育て負担の増加や子どもの交流機会が減少しています。

これらの動向を受け、芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画を踏まえながら、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、平成27年度から31年度の5か年を計画期間とした、「芦屋市子ども・子育て支援事業計画」（以下、本計画という）を策定します。

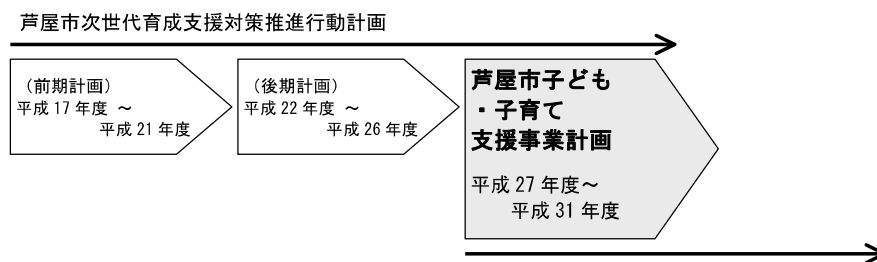
2 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

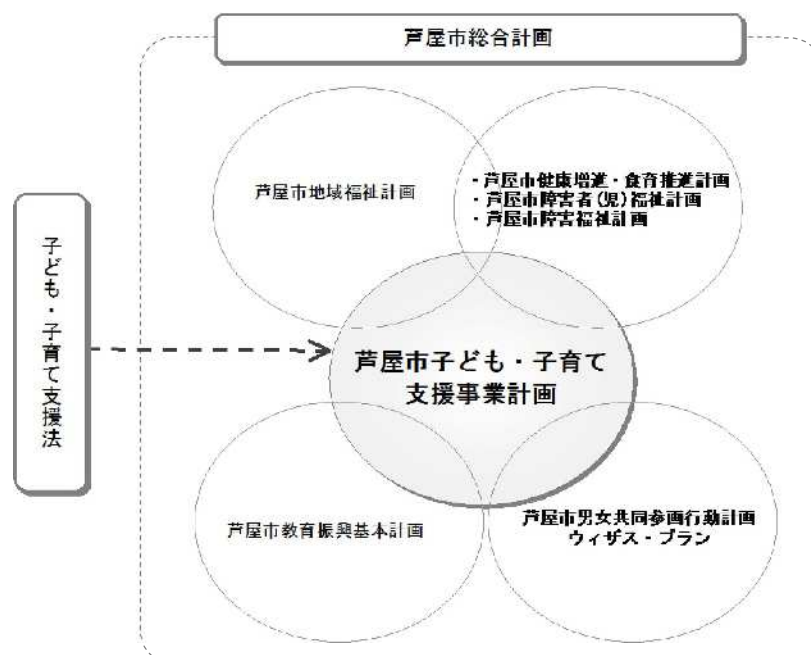
この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村行動計画として位置づけられます。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、芦屋市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的、計画的に取り組みを推進します。

本計画の策定にあたっては、第4次芦屋市総合計画や関連の分野別計画との整合、連携を図ります。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援対策推進行動計画については、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、義務策定から任意策定に変更されていますが、本市においては、芦屋市次世代育成支援行動計画の考えや取り組みを踏襲した、本市における子ども・子育て支援を総合的に推進していく計画と位置づけられます。

子ども・子育て支援事業計画の基本的な方向性



他計画との関連



(2) 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は平成 27 年度から 5 年を 1 期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とします。

H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年 度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度										
第3次芦屋市総合計画(初年度 H13 年度)																								
				見直し		第4次芦屋市総合計画(最終年度 H32 年度)																		
芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 ＜前期＞								見直し																
					芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 ＜後期＞					芦屋市子ども・子育て支援事業計画														
					第2次芦屋市 地域福祉計画書					次期計画														
					芦屋市健康増進・ 食育推進計画					第2次芦屋市健康増進・ 食育推進計画					次期計画									
					芦屋市障害者(児)福祉計画 第5次中期計画					芦屋市障害者(児)福祉計画 第6次中期計画														
					芦屋市第2期 障害福祉計画					芦屋市第3期 障害福祉計画					芦屋市第4期 障害福祉計画					次期計画				
										芦屋市教育振興基本計画					次期計画									
										第3次芦屋市男女共同参画 行動計画(ウィザズ・プラン)					次期計画									

3 計画の策定体制

(1) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

①調査対象

就学前児童（0～5歳）の保護者から 2,250 人、小学生（1～6年生）の保護者から 1,250 人、合計 3,500 人に無作為に抽出して実施しました。

②調査期間・方法

平成 25 年 10 月 7 日～平成 25 年 11 月 11 日 郵送による配布、回収

※回答期限については、当初期限 10 月 31 日から延長しました。

③回収状況

対象	配布数	配布回収方法	有効回収数	回収率
就学前の子どもがいる世帯	2,250 件	郵送	1,359 件	60.4%
小学生の子どもがいる世帯	1,250 件	郵送	653 件	52.2%
合計	3,500 件		2,012 件	57.5%

(2) 「芦屋市子ども・子育て会議」の開催

本計画への子育て当事者等の意見を反映するとともに、市における子ども・子育て支援施策を子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、公募による市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「芦屋市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容について審議しました。

また、「子ども・子育て支援事業部会」「基準検討部会」を設置し、新制度における施設、事業の認可基準や給付にかかる確認基準や子ども・子育て支援事業の実施について、具体的な検討を行い、計画策定に関する意見、提言をいただきました。

4 次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞の評価

本計画を策定するにあたり、子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資するために取り組んできた芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞の評価を行うことで、その考え方や取り組みを踏襲し、今後の子ども・子育て支援を総合的に推進します。

■次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞の評価・まとめ

芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞では、5つの基本目標、21施策、322事業で推進してきました。基本目標でみると、基本目標4「仕事と子育ての両立の推進」において、他の基本目標と比べると事業数が少ないものの、目標を達成した事業が多くなっています。特に、この基本目標には国が指定する特定事業が含まれており、通常保育、延長保育事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業が該当します。また、芦屋市独自に設定した重点事業の一つ「保育サービス等の充実」にも該当しており、一定の成果が得られています。しかし、事業の充実がさらなるニーズを呼び込んでいることも否めず、通常保育事業における待機児童の解消など、本計画で引き続き対策を図っていく課題を残しています。

事業 No.	事業名		策定時実績 (平成21年度実績)	平成24年度 実績	平成26年度 目標
212	通常保育事業		定員 756 人／日・ 11 か所	定員 846 人／日・ 13 か所	定員 936 人／日・ 13 か所
214	延長保育事業		定員 125 人／日・ 11 か所	定員 155 人／日・ 13 か所	定員 155 人／日・ 13 か所
216	病児・病後児保育事業		未実施	病後児： 定員 3 人／日・ 1 か所	病後児： 定員 3 人／日・ 1 か所
222	放課後児童健全育成事業 (放課後子どもプラン(クラブ型))		8 か所 10 教室	8 か所 10 教室 利用時間の延長	8 か所 10 教室： 利用時間の延長
44	つどいの広場事業 「むくむく」 (地域子育て支援拠点事業)	ひろば型	1 か所	1 か所	1 か所
		センター型	0 か所	1 か所	1 か所
5	一時預かり(一時保育)事業		4 か所	5 か所	6 か所
3	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		6 か所	6 か所	7 か所
2	ファミリー・サポート・センター事業		1 か所：病後児預 かりの試行実施	1 か所：病後児預 かりの試行実施	1 か所：病後児預か りの本格実施

※事業 No. は、芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画＜後期＞における個別事業番号です。

第2章 芦屋市の子ども・子育てを取り巻く現状・課題

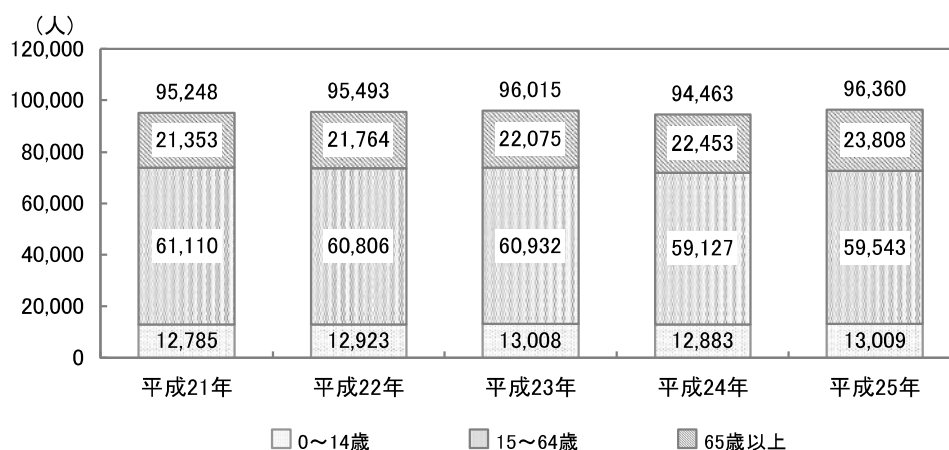
1 子ども人口の現状・課題

(1) 人口の推移

① 芦屋市における人口の推移

芦屋市の人口は、平成24年が一旦減少したものの、年々増加傾向となっており、平成25年は96,360人です。そのうち、0～14歳の年少人口は、直近5年で13,000人前後と横ばいで推移しており、人口の約13%を占めています。

人口の推移

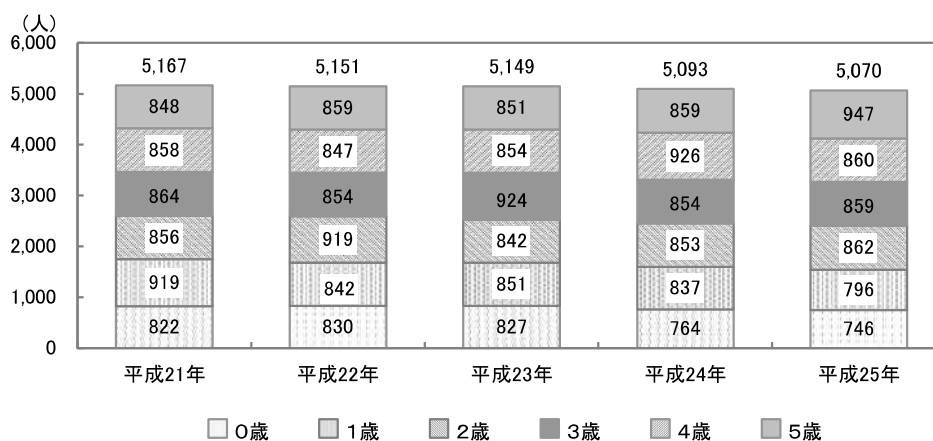


資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年4月1日現在）

② 芦屋市における年齢別就学前児童数の推移

芦屋市の就学前児童数は年々減少しており、平成25年には5,070人となっています。年齢別でみると、0歳児と1歳児が減少傾向にあるのに対し、5歳児は増加傾向にあります。

年齢別就学前児童数の推移

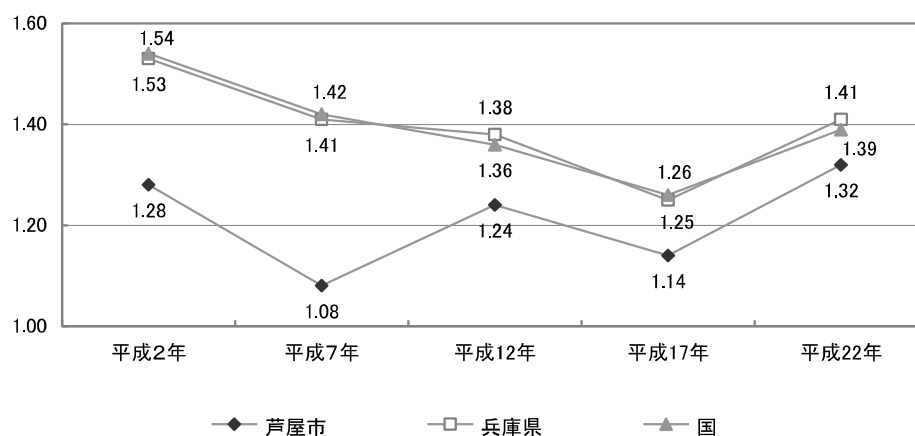


資料：住民基本台帳および外国人登録人口（各年4月1日現在）

③ 芦屋市・兵庫県・国における合計特殊出生率の比較

芦屋市の合計特殊出生率は、全国や兵庫県の水準を下回って推移していますが、年々国や県の水準に近づいており、平成22年には0.1ポイントの差となっています。

合計特殊出生率の推移

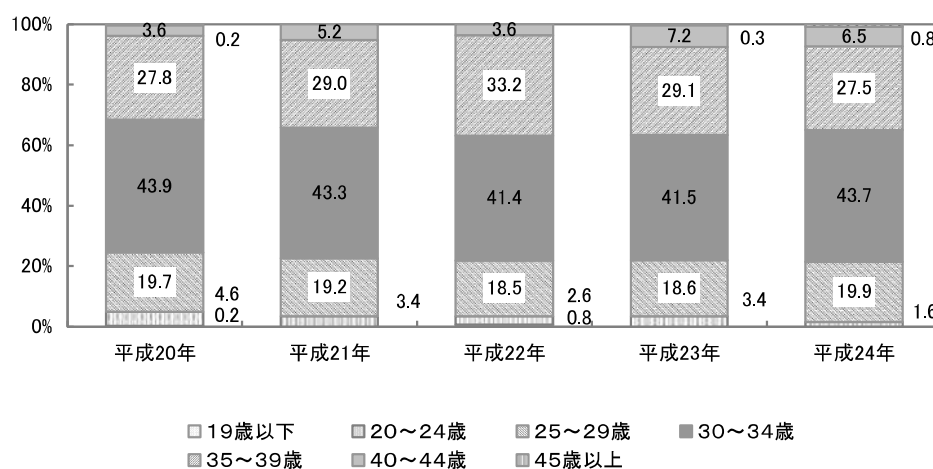


資料：兵庫県保健統計年報

④ 母親の年齢別出生割合の比較

母親の年齢別出生割合をみると、30～34歳が約4割を占めています。また、40歳以上の割合は年々増加傾向にあります。

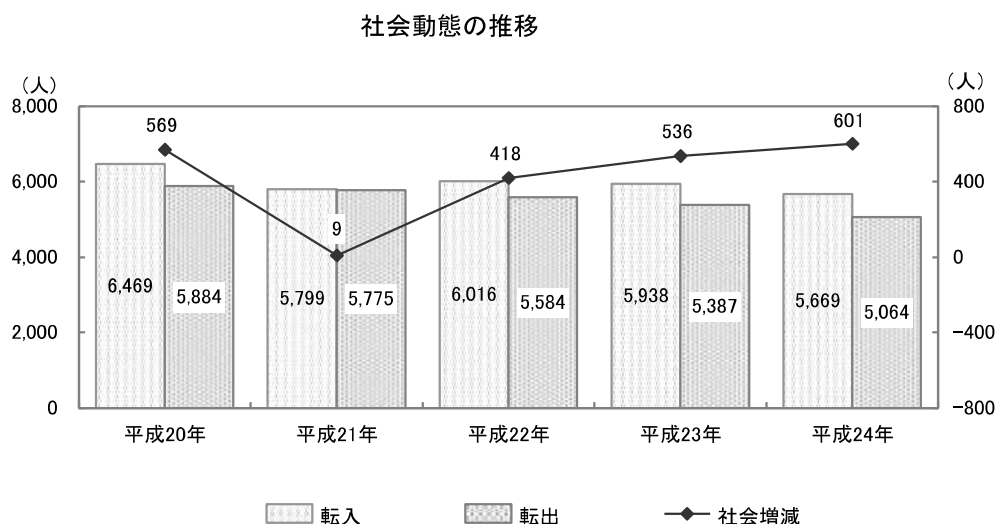
母親の年齢別出生割合の比較



資料：兵庫県保健統計年報

⑤ 芦屋市における社会動態

芦屋市の社会動態をみると、直近5年では転入人口が転出人口を上回っており、平成24年では601人の社会増となっています。



資料：芦屋市統計書

(2) 婚姻の動向

① 未婚率の推移

芦屋市の未婚率をみると、男女ともに晩婚化が進んでいることがわかります。特に、30～39歳の男性を除き、未婚率は国と兵庫県の水準より高くなっています。

未婚率の推移

単位：％

	20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成7年	95.3	93.6	71.8	58.7	35.2	25.5	15.6	14.4
平成12年	95.8	92.8	68.1	59.5	36.8	31.0	19.7	18.7
平成17年	96.8	94.8	73.8	66.6	38.3	33.7	20.3	21.3
平成22年	97.6	95.5	73.1	68.4	40.1	35.3	24.9	24.7

未婚率（平成22年）の全国・兵庫県との比較

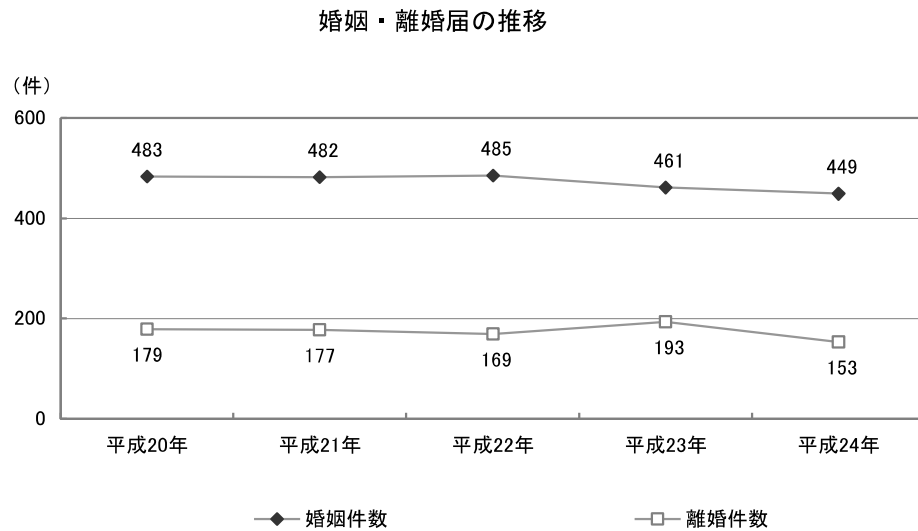
単位：％

	20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
芦屋市	97.6	95.5	73.1	68.4	40.1	35.3	24.9	24.7
兵庫県	91.8	89.2	68.9	60.7	43.8	34.6	31.7	22.5
全国	91.4	87.8	69.2	58.9	46.0	33.9	34.8	22.7

資料：国勢調査

② 婚姻・離婚届の推移

芦屋市の婚姻件数は年々減少傾向にあり、平成24年には449件と、平成20年に比べて34件少なくなっています。

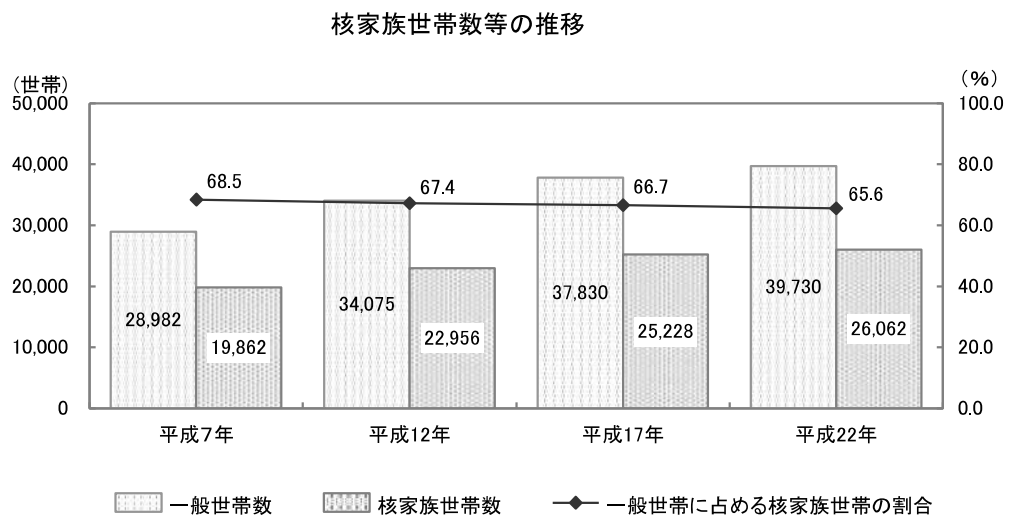


資料：芦屋市統計書（各年3月末現在）

（3）世帯の推移

① 芦屋市における核家族世帯数等の推移

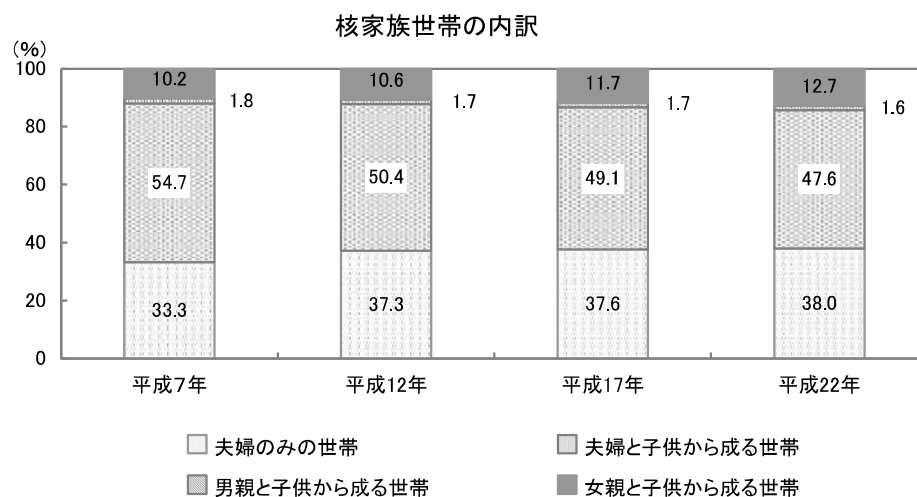
芦屋市では転入人口の増加に伴う世帯数の増加が想定され、核家族世帯数についても年々増加しています。



資料：国勢調査

② 芦屋市における核家族世帯の内訳

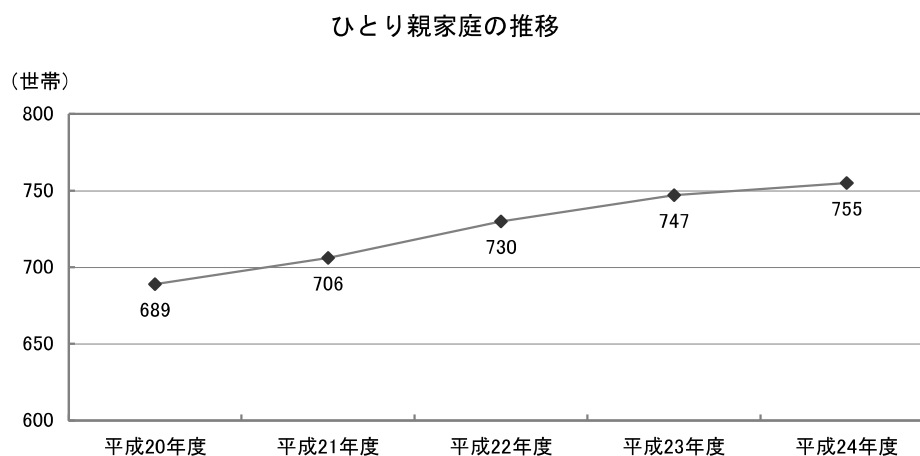
核家族世帯の内訳をみると、夫婦のみの世帯の割合が年々高くなっており、少子高齢化により子どものいない世帯の増加が想定されます。



資料：国勢調査

③ ひとり親家庭の推移

ひとり親家庭の推移をみると、年々増加しており、平成24年度には755世帯となっていることから、今後も引き続きひとり親家庭の増加が予想されます。



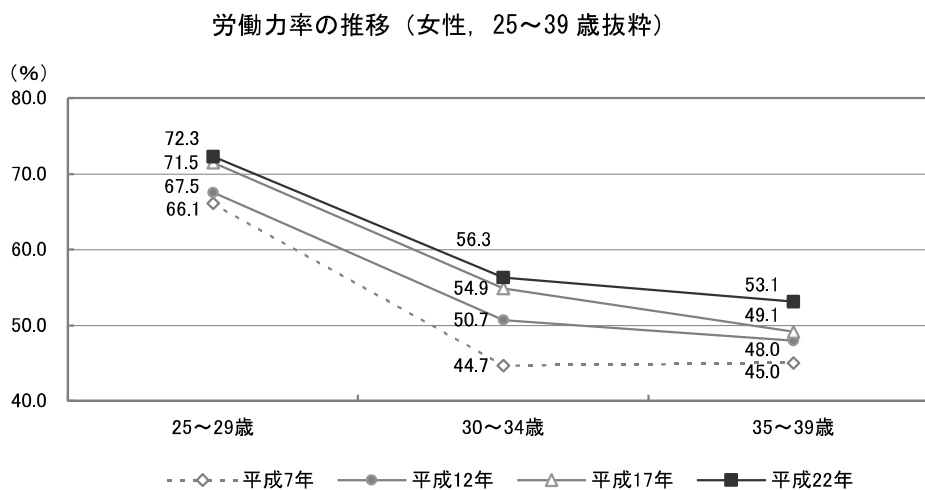
※ 平成21年度までは母子世帯の数、平成22年度以降は母子世帯と父子世帯の合計

資料：事務報告書

(4) 就業状況

① 芦屋市における労働力率の推移

女性の労働力率は、どの世代も年々上昇しているものの、一般的に結婚や出産、育児の時期が集中すると思われる20歳代後半から30歳代前半にかけて落ち込んでおり、その傾きに大きな変化はみられません。

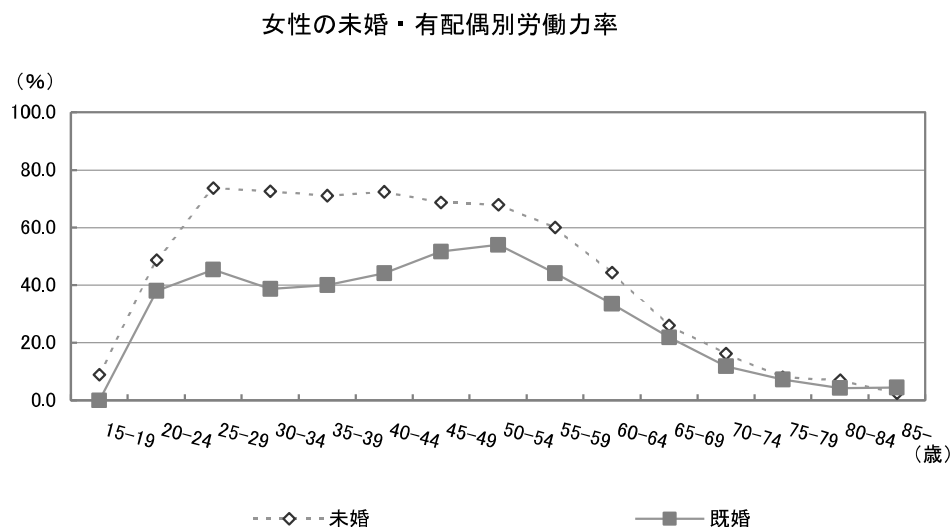


※労働力率 = 15歳以上人口に占める労働力人口の比率

資料：国勢調査

② 女性の未婚・有配偶者別労働力率

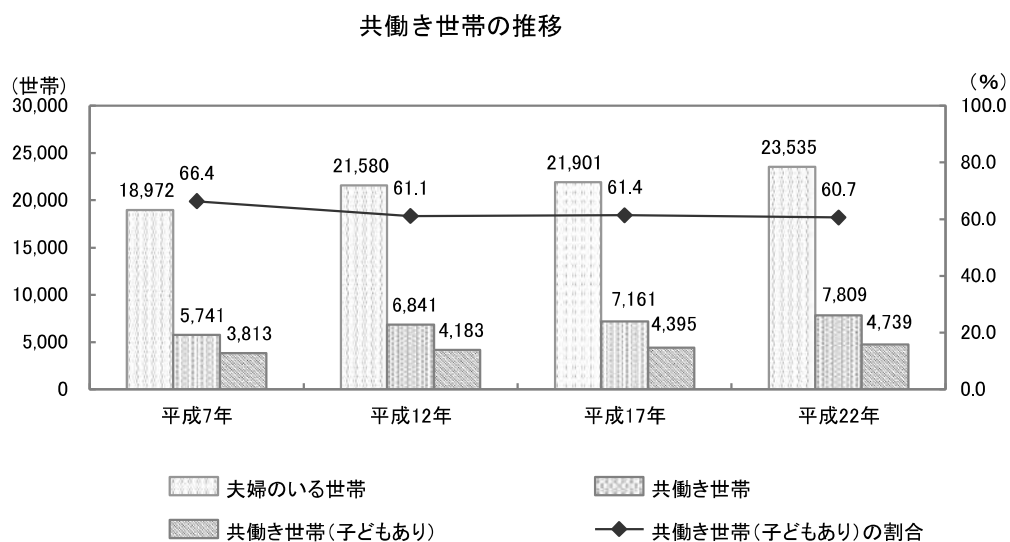
女性の労働力率を未婚・有配偶者別にみると、出産・育児期にあたる25～44歳で大きく違いがみられ、30ポイント程度の差が開いています。



資料：国勢調査

③ 芦屋市における共働き世帯の状況

芦屋市における共働き世帯は年々増加しており、子どもがいる共働き世帯は平成 22 年で 4,739 世帯あり、平成 7 年から 1.2 倍に増加しています。



資料：国勢調査

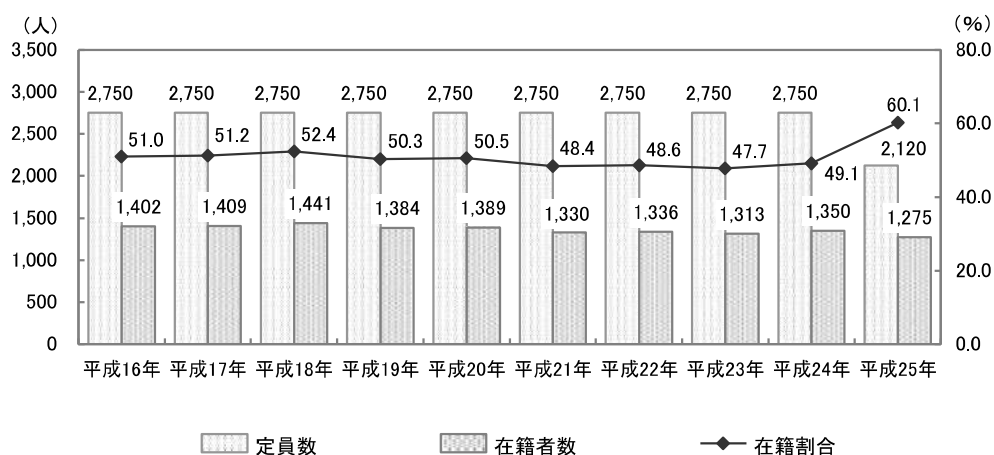
2 教育・保育施設の現状・課題

(1) 幼稚園のまとめ

① 芦屋市における幼稚園の定員数と在籍者数

芦屋市の幼稚園在籍者は、ゆるやかに減少傾向にあります。なお、平成25年度の定員数の減少は、預かり保育の部屋数の増加によるものです。

幼稚園の定員数と在籍者数の推移

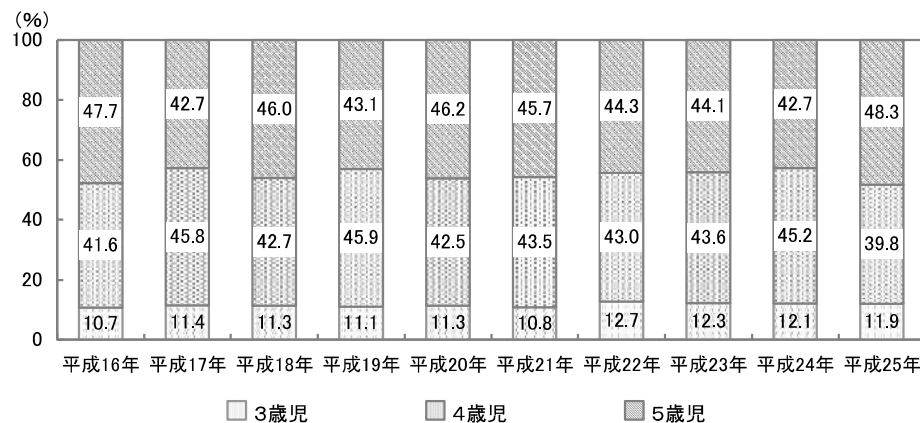


資料：教育委員会管理課（各年5月1日現在）

② 芦屋市における年齢別幼稚園の在籍割合

芦屋市の年齢別幼稚園の在籍割合は、平成16年以降ほぼ横ばいで、3歳児が1割程度となっており、4歳児と5歳児が同程度の割合で推移しています。

年齢別幼稚園の在籍割合の推移

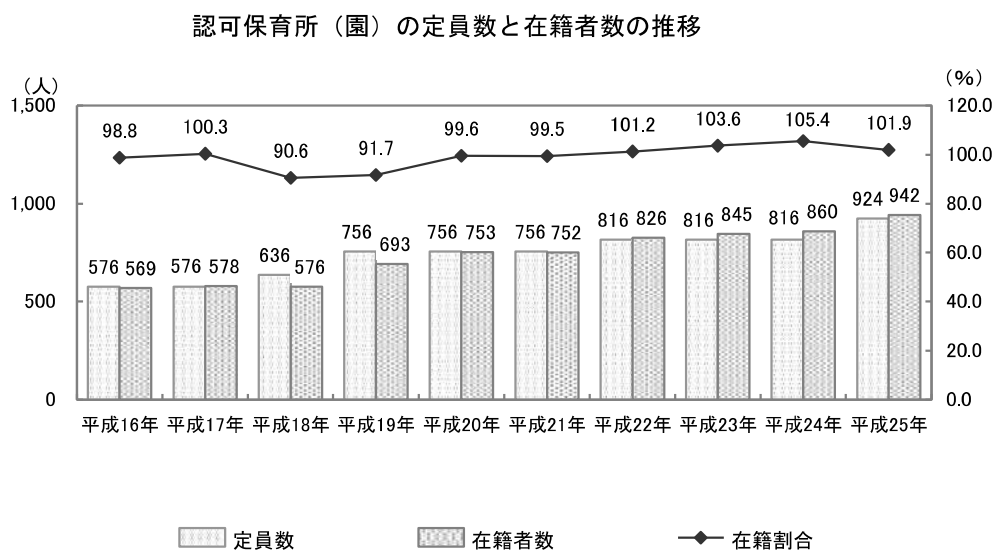


資料：教育委員会管理課（各年5月1日現在）

(2) 認可保育所（園）のまとめ

① 芦屋市における認可保育所（園）の定員数と在籍者数

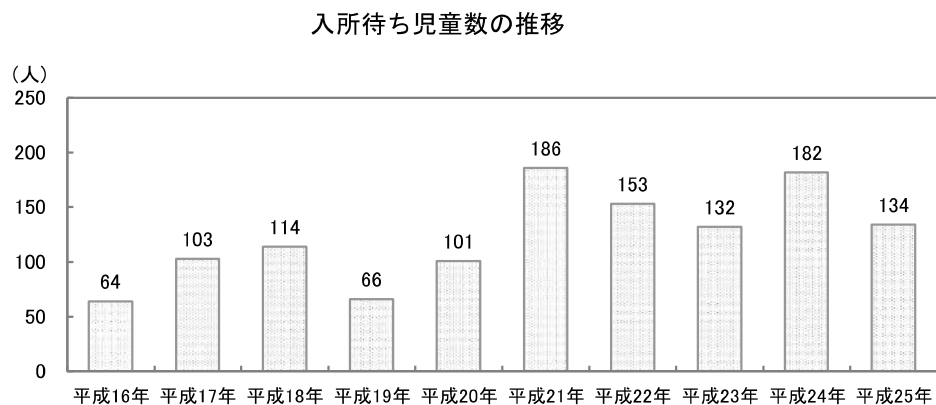
芦屋市の認可保育所（園）の定員枠を増やしてきているものの、それに伴い在籍者も増加しており、平成 22 年以降在籍割合は 100%を超えています。



資料：保育課（各年 4 月 1 日現在）

② 芦屋市における入所待ち児童数の推移

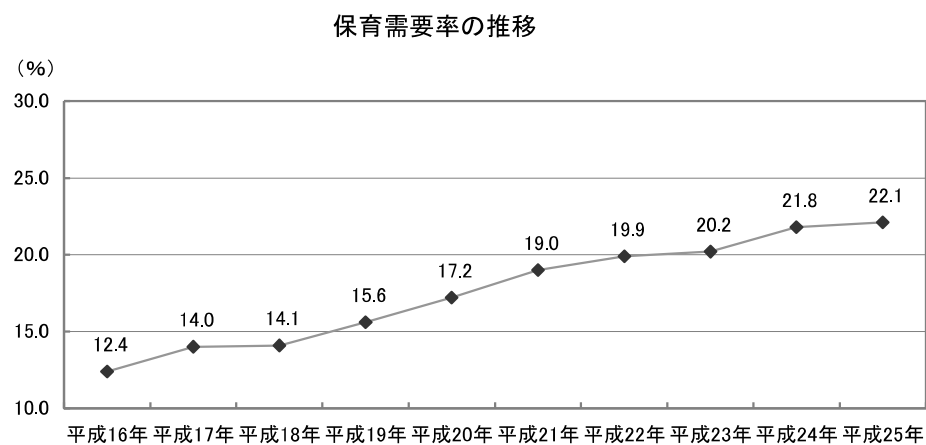
芦屋市の年度はじめの入所待ち児童は平成 16 年以降、常に生じており、平成 25 年では 134 人となっています。



資料：保育課（各年 4 月 1 日現在）

③ 保育需要率の推移

就学前児童数に対する要保育児童数（入所児童数と入所待ち児童数を足し合わせたもの）の割合を示した保育需要率は、平成 16 年以降、年々増加しています。



資料：保育課（各年 4 月 1 日現在）

(3) 認可外保育所のまとめ

芦屋市には、兵庫県に届出をしている認可外保育所が 17 施設あります。

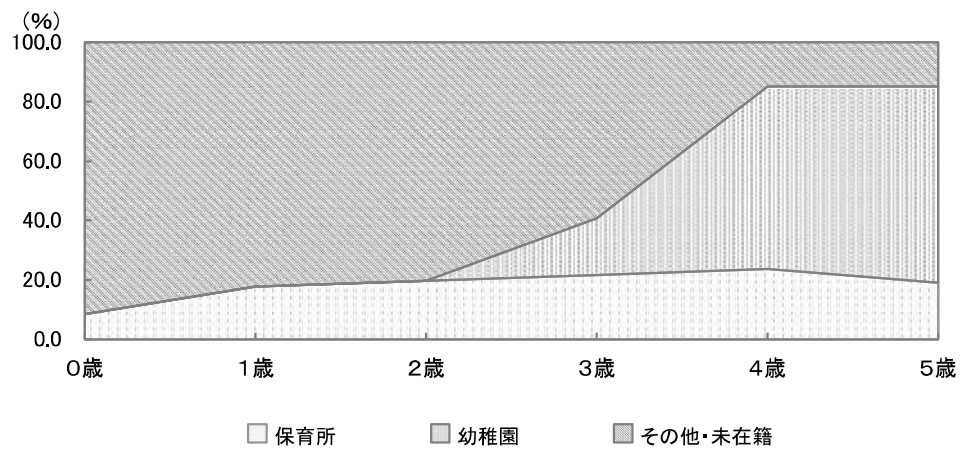
	施設名	所在地	受入時間		時間外 の有無	休日 保育	時間 預かり	乳児の 受入	定員
			開始	終了					
1	夢希望チャイルドパークあしやえん	芦屋市西山町13-3 芦屋ビル 1F,2F	7:30	19:00	○	無	有	有	63
2	芦屋キッズアカデミー	芦屋市船戸町12-12	8:00	17:00	○	無	有	有	28
3	アシヤキンダーハウス	芦屋市山芦屋町24-13	9:00	17:00	○	無	有	無	60
4	幼児教室ももたろう	芦屋市川西町4-22-201	9:30	14:00	○	無	無	無	67
5	保育所ちびっこランド 芦屋精道園	芦屋市竹園町5-14-101	7:45	18:00	○	無	有	有	25
6	キンダーキッズ インターナショナル スクール芦屋校	芦屋市楠町11-24	7:45	18:15	○	無	無	無	115
7	あおぞら幼児教室	芦屋市前田町3-6	9:40	14:30	○	無	無	無	26
8	キッズランド きらきら	芦屋市打出町1-6, 2F	9:00	18:00	○	無	有	無	18
9	芦屋キンダーガルデン STEPS	芦屋市松ノ内町1-10	10:00	16:00	○	無	無	無	60
10	エムアイビィシオアシ ヤ 11	芦屋市陽光町4-1	8:30	17:00		無	有	無	30
11	モンテッソーリ幼児教室 「芦屋こどもの家」	芦屋市東芦屋町5-3	9:00	17:00		無	有	有	28
12	ぴーすらんど	芦屋市公光町7-12	9:00	18:00		有	有	有	26
13	エイコーンイングリッ シュアカデミー	芦屋市竹園町6-3	8:00	18:00		無	無	無	26
14	JR芦屋キッズルーム	芦屋市船戸町1-32	7:30	21:00		有	有	有	40
15	キッズライフスキル	芦屋市業平町7-27	9:00	19:00	○	無	有	有	60
16	茶屋保育園	芦屋市茶屋之町5-15	9:00	18:00	○	無	有	有	79
17	チャイルドルーム こどもの森芦屋	芦屋市大原町28-1 パルティ芦屋2F	7:00	20:00		無	有	有	27

資料：県健康福祉部こども局児童課（平成 25 年 4 月 1 日現在）

(4) 各歳児の施設在籍状況

保育所は、各年齢とも2割程度を占めています。一方で、幼稚園については、2歳から徐々に増え、4・5歳児では、6～7割程度を占めています。

各歳児の施設在籍状況（平成25年4月現在）



資料：保育課・教育委員会管理課

3 地域の子育て支援の現状・課題

① つどいの広場事業「むくむく」「ぷくぷく」（地域子育て支援拠点事業）

子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言、サービス提供者と利用者の間の連絡調整を行うなど、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場を提供しています。「むくむく」については、平成22年7月より福祉センター内の子育て支援センターに場を移し、相談機能を充実させセンター型に移行して実施しています。

ア 施設数

単位：施設

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
施設数	1	1	1	2	2

イ 利用状況（むくむく）

単位：回，人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施回数	240	239	242	242	239
延べ人数	8,572	6,912	20,925	24,331	25,139

ウ 利用状況（ぷくぷく）

単位：回，人

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
実施回数				75	89
延べ人数				3,334	5,052

資料：事務報告書

② 妊婦健診

妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行っています。

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
助成者数	599	873	767	855	803

資料：事務報告書

③ 乳児家庭全戸訪問事業

妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。また、こんにちは赤ちゃん事業で判明した支援の必要な家庭に対し、育児支援家庭訪問事業が効果的に実施されるように定期的に担当者による連絡会を行い連携を図っています。

単位：件

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
訪問件数	362	643	812	741	731
新生児訪問件数	85	62	51	47	14

資料：事務報告書

④ 要保護児童対策地域協議会（アスターネット）

児童虐待や非行など保護を要する児童や出産前から児童の養育に支援が必要と思われる妊婦などに関する諸問題について、関係機関が連携して組織的に対応し、当該児童及び妊婦の早期発見及び適切な保護を図っています。引き続き、実務者会議の開催回数を増やし、ケースの進行管理についてきめ細やかな対応を図っていくことが求められています。

ア 個別ケース検討会議 実施状況

単位：件、回

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
検討件数	13	26	48	43	29
開催回数	24	36	42	59	57

資料：事務報告書

イ 家庭児童相談の相談状況

単位：件

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
養 護	児童虐待相談	72	92	62	78	80
	その他の相談	47	52	78	79	70
保健相談		0	0	5	2	3
障 害	肢体不自由相談	0	1	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	0	0
	言語発達障害等相談	3	3	8	2	0
	重症心身障害相談	0	0	0	0	1
	知的障害相談	4	4	1	2	1
	自閉症等相談	9	10	10	6	6
	その他	0	0	0	0	0
非 行	ぐ犯行為等相談	3	8	6	8	3
	触法行為等相談	0	0	2	3	4
育 成	性格行動相談	29	56	48	37	43
	不登校相談	23	24	18	16	23
	適性相談	0	0	0	0	1
	育児・しつけ相談	22	42	32	57	62
	その他の相談	5	6	3	3	6
計		217	298	273	293	303

資料：こども課（各年度4月1日現在）

⑤ 子育て短期支援事業

保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行っています。今後においては、こども家庭センターの協力と要請を実現するために芦屋市、西宮市、尼崎市が連携して指定施設の実現に向け取り組みを進める必要があります。

ア 施設一覧（平成 25 年 9 月末日現在）

施設種別	施設名	所在地
児童養護施設	子供の家	尼崎市若王寺
児童養護施設	三光塾	西宮市小松西町
児童養護施設	善照学園	西宮市山口町船坂
児童養護施設	小松のぞみの家	西宮市小松西町
児童養護施設	神愛子供ホーム(25 年度から)	神戸市東灘区住吉山手
児童養護施設	愛神愛隣舎(25 年度から)	神戸市灘区泉通
児童養護施設	双葉学園(25 年度から)	神戸市灘区鶴甲
児童養護施設	神戸真生塾(25 年度から)	神戸市中央区中山手通
乳児院	明石乳児院	明石市大久保町大窪
乳児院	伊丹乳児院	伊丹市北野
乳児院	真生乳児院(25 年度から)	神戸市中央区中山手通
乳児院	御影乳児院(25 年度から)	神戸市東灘区御影町
知的障がい児施設(※)	三田谷学園	芦屋市楠町

※知的障がい児施設については子育て短期支援事業の補助対象施設ではないため、イ及びウには含まれません。

イ 施設数

単位：施設

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
施設数	6	6	6	6	6

ウ 利用状況

単位：日、人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用日数	7	0	12	14	17
利用者数	1	0	2	3	4

資料：こども課

⑥ ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とします。今後においては、周知を図り引続き協力会員の増加に努めるとともに、養成講座などの継続した取り組みにより、協力会員の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組む必要があります。

ア 施設数

単位：施設

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
施設数	1	1	1	1	1

イ 会員数

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
依頼会員	757	821	871	906	598
提供会員	173	191	217	246	242
両方会員	61	86	88	94	85
合計	991	1,098	1,176	1,246	925

ウ 活動状況

単位：回

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保育施設の保育開始時や保育終了後の子どもの預かり	1,395	1,351	1,726	1,965	1,551
保育施設までの送迎	182	37	83	178	566
学童保育終了後の子どもの預かり	809	941	756	343	169
学校の放課後の子どもの預かり	238	454	386	255	179
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	10	10	15	5	10
買い物等外出の際の子どもの預かり	326	246	215	123	140
その他	1,474	1,659	1,294	1,464	1,853
合計	4,434	4,698	4,475	4,394	4,468

資料：事務報告書

⑦ 一時預かり

保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育園で子どもを預かっています。今後においては、一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え利用者増に努める必要があります。

ア 施設一覧

施設名	
私立さくら保育園	私立山手夢保育園
私立芦屋こばと保育園	私立夢咲保育園(22年度開園)
私立浜風夢保育園	

イ 施設数

単位：施設

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
施設数	4	4	5	5	5

各年度 3 月末現在

ウ 利用状況（延べ人数）

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
非定型	6,351	5,478	5,792	6,273	5,130
緊急	1,506	1,113	1,869	1,438	1,229
合計	7,857	6,591	7,661	7,711	6,359

資料：事務報告書

○非定型保育（保護者の就労、職業訓練及び就学等により平均週 3 日を限定として継続的に家庭保育が困難になる就学前の児童。）

○緊急保育（保護者の傷病、災害、事故、出産（産前 1 か月 産後 1 か月）、看護、介護等の社会的にやむを得ない理由により緊急・一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童。）

⑧ 延長保育事業

通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行っています。

ア 施設数

単位：施設

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
施設数	11	11	12	12	13

イ 利用状況

単位：人、日

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
利用者数	2,732	2,815	2,999	2,786	3,305
延べ日数	24,326	24,362	25,702	24,408	28,732

資料：事務報告書

⑨ 病児・病後児保育事業

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かっています。子育て社会のセーフティネットの一つとして、病児保育事業も平成 25 年 7 月から導入しています。

ア 施設数

単位：施設

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
施設数			1	1	1

イ 利用状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1 日あたり定員			3	3	3
年間利用延べ人数			12	44	22

資料：事務報告書

⑩ 放課後児童クラブ

保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施しています。待機児童を作らないよう場所と人員の確保に努めました。

ア 学級数

単位：学級

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
学級数	8	10	10	10	10

イ 利用状況

単位：人

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
児童数	350	360	345	371	405
月初登録児童数	330	339	323	353.7	394.9
土曜利用者数	66	59	58	73.1	71.9
延長利用者数			24	67.6	94.6

※月初登録児童数，土曜利用者数，延長利用者数は月平均児童数（小数点 2 位以下切捨て）

資料：事務報告書

ウ 学級別利用状況

単位：人

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ひまわり ひかり (精道)	月初登録児童数	48	40	42	31.5	32.9
	土曜利用者数	4	6	7	6.6	5.9
	延長利用者数	－	－	3	5.9	9.4
ひまわり つばさ (精道)	月初登録児童数	－	26	23	29.8	23.3
	土曜利用者数	－	1	2	1.4	3.0
	延長利用者数	－	－	1	4.4	7.0
なかよし さくら (宮川)	月初登録児童数	71	26	26	33.6	29.1
	土曜利用者数	18	9	8	11.5	10.8
	延長利用者数	－	－	5	9.2	7.3
なかよし ひつじ (宮川)	月初登録児童数	－	34	36	29.5	37.4
	土曜利用者数	－	7	5	5.4	7.4
	延長利用者数	－	－	2	2.5	6.6
わんぱく (山手)	月初登録児童数	39	41	37	35.8	46.4
	土曜利用者数	6	7	4	6.8	5.6
	延長利用者数	－	－	4	7.9	9.5
すぎのこ (岩園)	月初登録児童数	36	37	32	36.6	50.5
	土曜利用者数	11	12	7	7.1	8.4
	延長利用者数	－	－	5	8.3	12.6
やまのこ (朝日ヶ丘)	月初登録児童数	36	33	24	31.4	32.7
	土曜利用者数	6	4	5	3.1	1.5
	延長利用者数	－	－	－	8.2	9.0
しおかぜ (潮見)	月初登録児童数	40	40	34	39.0	48.9
	土曜利用者数	9	10	8	8.1	8.0
	延長利用者数	－	－	5	9.3	10.5
はまゆう (打出浜)	月初登録児童数	35	34	35	43.6	49.9
	土曜利用者数	9	3	9	15.6	10.5
	延長利用者数	－	－	－	8.5	14.3
らいおん (浜風)	月初登録児童数	29	29	36	42.5	43.5
	土曜利用者数	3	1	3	7.5	10.5
	延長利用者数	－	－	－	3.0	8.1
計	児童数	350	360	345	371	405
	月初登録児童数	330	339	323	353.7	394.9
	土曜利用者数	66	59	58	73.1	71.9
	延長利用者数	－	－	24	67.6	94.6

資料：事務報告書

※平成 20 年度では、ひまわり、なかよしは 1 学級となっているため、月初登録児童数と土曜利用者数はひかり、さくらにそれぞれ表記しています。

※月平均児童数となっています。

4 アンケートからみられる現状・課題

保 留

5 現状・課題からくる方向性

保 留